

平成30年度 生物多様性保全に関する主要施策実施予定

【条例の制定を契機とした対策の推進】

1 環境 DNA 調査の実施(新規)

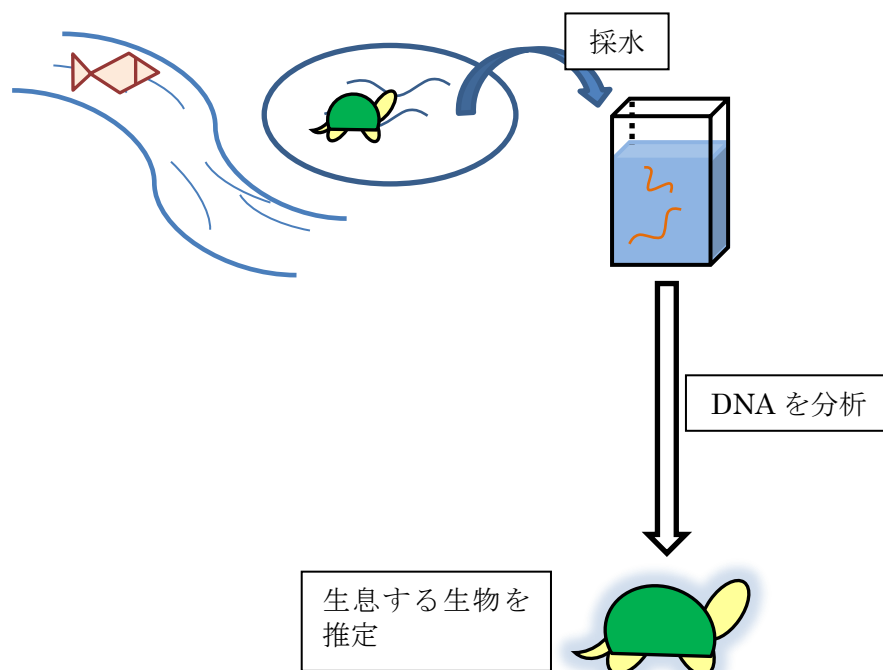
(1) 概要

「神戸市生物多様性の保全に関する条例」に基づく、希少野生動植物の保全、外来種による生態系等に係る被害の防止等、自然共生社会の実現に向けた施策の一つとして、外来種(アカミミガメ)防除、希少動物の保全等のための環境 DNA 調査を実施する。従来に比べ簡易な手法(採水とサンプルの検査)により、動植物の生息・生育調査が可能である環境 DNA 調査手法を用い、指定外来種として指定予定のアカミミガメや希少野生動物(ヒダサンショウウオ等)の生息実態を調査し、効率的な防除や保全のための基礎データとする。

(2) 事業内容

- 市内 80 カ所での採水及び検査
 - ・河川 60 地点
 - ・ため池 20 地点
- 確認調査

<環境 DNA 調査イメージ>



2 生物多様性自治体ネットワークにおける協働の取組み(新規)

生物多様性自治体ネットワークの代表として、幹事自治体を集めた幹事会及びエクスカッションを開催する。

【生物多様性神戸プランに基づく施策の推進】

I 場をまもる・つくる

1 外来種対策

(1) アカミミガメ対策

■国（環境省）等と共同した生態調査及び防除（アカミミガメ対策推進協議会）（継続）

今年度に引き続き、市内に高密度で生息している明石川水系及び瀬戸川水系で、明石市、神戸市の協議会において、調査等を行い、効率的な防除を図る。

■市民との協働による防除（拡充）

アカミミガメについて、指定外来種の防除に関する普及啓発を図る目的から、市内全域における防除を助成対象とし、補助対象の団体数の上限を10→15団体にする。

(2) 外来植物対策（継続）

オオキンケイギクについては、今年度に引き続き、須磨区高倉台周辺を含む4地域で抜き取りによる防除を実施する。

2 在来野生鳥獣被害対策

(1) ニホンジカ対策（拡充）

■ニホンジカ生息状況調査

シカによる被害の未然防止のため、市内のシカの生息状況（特に六甲山系への侵入状況）調査、六甲山に侵入・定着した場合の影響を調査するための前提条件（植生・農林業・登山客等）の整理、六甲山への影響の概略調査等を実施する。

II 人をそだてる

1 生物多様性シンポジウムの開催（継続）

引き続き生物多様性保全に対する市民への意識啓発を図っていくため実施する。

2 市民向け観察会の実施（拡充）

「生物多様性保全のシンボル拠点」であるキーナの森を新たに加え、神戸ゴルフ倶楽部及び市内1か所の計3か所で自然観察会を開催する。

3 ペットショップを通じた外来種問題の啓発（継続）

新たな外来種の定着を防ぐため、外来種等のペット購入者に対して終生飼養を訴えかけるとともに、新たな条例の趣旨を掲載した啓発チラシにより、啓蒙を行う。

4 小学校における生物多様性に関する学習の推進（拡充）

きせつの生きものがしガイドの配布、ならびに同ガイドを活用した小学校への出前授業を引き続き実施する。

なお、運営の委託化を図り、業務の効率化、出前事業内容の充実を図るものとする。

III 活動をつなぐ・ひろげる

1 神戸市生物多様性保全活動補助事業（継続）

生物多様性神戸プランのリーディングプロジェクトの1つであり、新条例の趣旨にも合致するため、引き続き最大15団体を対象に活動助成を実施していく。

【その他優先取組み】

1 ヒアリ等外来生物対策（新規）

(1) 概要

ヒアリ等の外来生物の侵入・定着を防止するため、平成 29 年度にヒアリ・アカカミアリが確認されたポートアイランドにおけるモニタリング調査、PI 港湾関連用地・業務用地等における事業者との協働の取組み、事業者への啓発事業等を実施する。

(2) 事業内容

- ・モニタリング調査
- ・港湾関連用地、業務用地等における事業者との協働の取組み
- ・マニュアルを用いた事業者等への研修